

## 第1号議案

### 大阪・関西万博奈良県実行委員会の解散について(案)

大阪・関西万博奈良県実行委員会は、大阪・関西万博奈良県実行委員会会則第2条に規定する目的を達成したため、令和8年3月31日をもって解散する。

#### [参考]大阪・関西万博奈良県実行委員会会則(抜粋)

##### (目的)

第2条 本会は、県、市町村及び民間事業者等が連携し、大阪・関西万博(以下「万博」という。)を奈良県の成長につなげるために必要な事業を推進することを目的とする。

##### (解散)

第16条 本会は、第2条の目的が達せられたとき、役員会の決議により解散する。